

【防災情報】大雨による道路防災情報について(第6報)

郡山国道事務所では、国道49号の片側交互通行規制区間において、早期開放に向けて鋭意作業を進めてきました。この度、応急復旧が一部完了したことから、平成29年7月25日(火)15時00分に片側交互通行規制区間を縮小しました。

ご迷惑をおかけしますが、ご理解の程お願いいたします。

1. 通行規制の日時

平成28年7月24日(月) 23時00分 : 全面通行止め(L=約5.3km)

平成28年7月25日(火) 7時07分 : 片側交互通行(L=約0.8km)

平成28年7月25日(火) 15時00分 : 片側交互通行(L=約0.2km)

2. 片側交互通行規制区間

国道49号

福島県河沼郡柳津町大字藤地内(155.4kp~155.6kp付近)

延長:L=約0.2km

3. 事務所体制

平成29年7月24日(月) 19時10分 : 注意体制

《発表記者会:郡山記者クラブ・会津若松市記者クラブ》

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 郡山国道事務所

TEL 024-946-0333(代)

郡山市安積町荒井字文部内28-1

技術副所長(管理) 松前 好則 TEL 024-946-0333 (内線205)